

令和元年度 第3回 部会報告について

- ◆ 暮らしの安全・安心部会関連 P 1
- ◆ こどもの未来部会関連 P 7
- ◆ まちの未来部会関連 P1 2
※参考資料：民泊について（当日配付）

くらしの安全・安心部会関連

1 令和2年度生野区の取組み（素案）について

資料に基づき、区役所より説明

2 部会でいただいた主な意見と区の考え方、対応

◆防犯カメラについて

地域防犯カメラの設置が進み、町会長が録画データを引抜く鍵の管理をしているが、犯罪や事故等の発生時に録画データを確認に来る警察への対応や立会い日の調整に苦慮している。区役所と警察で提携して、区役所が立会うなど対応してくれないか？

→ 昨年度までの防犯カメラは、補助事業として行っており、地域からの要望により、設置費の一部を補助させていただいている。そのため、防犯カメラも地域の所有物のため、地域での管理となっている。

今年度からは、地域での管理が難しいといった面もあり、補助事業への申請も減ってきたことから、区役所で管理する防犯カメラの設置に移行している。次年度以降もその方向性で設置してまいりたい。

なお、今既にある地域管理の防犯カメラについては、所有が地域ということもあり、すぐに区役所で管理するという対応は難しいが、警察と相談のうえ、良い方法を考えてまいりたい。

◆町会地図について

昔は、各家庭に住んでいる方の名前が記載された大きな住宅地図があったと思う。その地図があれば、引っ越して来た方もわかりやすいと思う。

また、今回、防災マップを全戸配布することなので、その地図に各地域の避難場所や水害のハザードマップなどもまとめて

1枚ものによければ良いと思う。

→ 今回想定している防災マップは、前回作成した防災マップと同じで、広報紙と同じサイズの見開きで、表面には全体の地域の避難所などの情報、裏面には地震の時の対処法などの情報を載せたものを考えている。配布方法は、広報紙が全戸配布になっていることから、広報紙の一番内側に差し込もうと考えている。

なお、お話の中にあつた住宅地図は、連合毎に作成されている連合地図のことだと思う。この地図は、町会に加入すれば町会から配られると思う。

毎年、地図業者が連合の町籍簿調査の確認に来て、連合地図を作成している。配付方法は町会ごとで異なるので、もし届いていないということであれば町会長に確認すると良いと思う。

◆空き家等や老朽住宅への対策について

「所有者が分からない」や「所有者の連絡先が分からない」といった空き家が多いと思う。区役所で現況調査のようなものは行っているのか？

→ 空き家に関しては、空き家の情報が入った段階でその建物の危険度を判断し、危険な状況になっている空き家については、所有者に対し、改善してもらうよう助言や指導を計画に基づいて行っている。

近所にある空き家は、木を切りに来たり、台風の時に屋根も直しに来たりしてくれているが、空き家になって家主がわからないというケースが多いと思う。家主がわからない空き家があつた場合、区役所へ聞けばわかるのか？

→ 個人情報なので、そのような対応は難しい。

大阪市の空き家対策としては、周囲に危害を与える恐れのある危険な空き家を特定空家といい、まず、こうした特定空家について所有者を探し、指導している。

生野区でも、危険な空き家の通報があれば、区役所で実態調査の

うえ、できる限り空き家の所有者に対して適正管理を求める指導を行っている。

ただ、生野区の場合は、戦前からの古い木造家屋が多く、所有関係が非常に複雑な状況もあり、解決が困難なケースもあるが、通報を受けた分については、全件調査のうえ、可能な限り指導を行っている。

通報がなくても、明らかに危険な空き家などがあれば、把握し、家主への対応を行うことは可能か？

→ 通報がなくても、職員が発見した場合でも緊急性のある危険な空き家については、消防局と連携し、必要な措置を行います。

ただ、空き家といっても、所有者がおり、財産となるため、勝手に取り壊すことはできないため、まず一旦は、緊急避難的な応急措置をして、所有者に対して指導や勧告をしていくことになる。現状としては、状況に応じて指導のやり方を変える等、できる限り早急に解消できるように努めている。

◆防災拠点としての学校の跡地活用について

この間、会議を重ね、避難所としての学校の教室の活用方法を議論し、地域への周知資料等を作成したが、今後、学校の再編が進み、跡地活用として事業者が空き教室を借りた場合、震災時に防災拠点として機能するのかが気になる。

→ 今の計画では学校が再編され、次の段階に移る手前で検討会議が始まる。検討会議の中に防災部会をつくり、これまでの計画をそのまま続行するのか、変更するのかを含めて、もう一度、練り直していく必要があると考えている。まずは地域の要望をしっかりと受けとめ、防災拠点として機能するスペースの確保を前提として進めていく。また、事業者・区役所・地域が協働して、災害発生時の対応方法を検討する運営委員会も立ち上げたいと考えている。

また一方で、熊本の地震などでも震災関連死といわれる避難所で亡くなった方も多くおられることから、従来の避難所の形式も

並行して見直す等、課題解決も図ってまいりたい。

◆自転車事故の防止について

資料の「事故の防止」のページに、交通事故のうち自転車事故の構成率の記載はあるが、件数が記載されていないので実数を教えてほしい。

また、自転車は軽車両という認識がないのか、車道を右側通行で走っているケースや商店街の中を走っているケースがあるので、もっと啓発活動をお願いしたい。

最後に、資料の具体的な取組の中に記載はないが、現在どの程度の自転車保険の加入率があるのか、把握していれば教えてほしい。

→ 自転車事故の件数は、今年から毎月広報紙の最終ページに記載しており、平成 30 年 1 月から令和元年 11 月までの間で、警察で把握している件数として、交通事故件数：438 件のうち、自転車関連事故：219 件となっている。

次に、啓発活動としては、警察と連携して取組んでおり、交通安全週間のときは桃谷商店街においての啓発、また多くの方が集まる小学校や日本語学校、老人福祉センターなどでも啓発活動を行っている。今後も様々な機会で行ってまいりたい。

保険加入率の状況は、把握できていないので確認する。

(※保険加入率は補足説明のとおり)

【補足説明】

- ・交通事故件数 生野区： 401 件 うち自転車事故 204 件
(平成 30 年) 大阪府：34,382 件 うち自転車事故 11,070 件
- ・大阪府自転車保険加入率 64.7% (平成 29 年)

※「自転車の安全利用」に関するアンケート結果より (大阪府調べ)

◆生野区こども包括ケアシステムについて

今回、生野区こども包括ケアシステムの構築が打ち出されており、子育て支援のCSWを新規で配置することだが、どのような体制で行うのか？

→ 本来、地域包括ケアシステムは、「障がいのある方」、「高齢者の方」、「こどもも含む全ての困難を抱える方」のための地域福祉ネットワークであるが、「障がいのある方」や「高齢者の方」のみにとらえられがちとなっているため、ネットワークの中に“こども”という視点を入れ強化したいと考えている。

体制としては、子育て支援のCSWを1名配置し、従来から社会福祉協議会に配置している見守り相談室のCSWと連携することにより、こどもの見守りにも拡充してまいりたい。

◆外国籍の方とのコミュニケーションについて

今、外国籍の方が増加している中で、保育園や幼稚園などにも外国籍の方のこどもも通っている。こどもは、すぐに日本語を覚えて話していくようになるが、その保護者への「子育て情報の伝達」や「コミュニケーション」等に苦労していると思う。区で何かサポートしているのか？

→ 保育園や幼稚園などに通われている外国籍の方へのイベント等の周知としては、SNSを使って“やさしい日本語”でお知らせしている。また、地域の方が“やさしい日本語”で情報を伝えていただきたく、コミュニケーションをとっていただきたいとの思いで“やさしい日本語”の協力店舗を増やしている。

また、区役所の窓口などでのご相談については、区役所の支援員が絵で伝達したり、翻訳機で対応を行ったりしている。

なお、情報の多言語化については、現在、多言語化アプリの導入に向けた検討を進めている。

◆塾代助成事業について

塾代助成制度があったかと思うが、その利用状況はどうなっているのか教えてほしい。

→ 塾代助成制度は、中学生のお子さんがおられる世帯の所得に応じて、月1万円分の塾代などの利用料を大阪市が助成するもので、その所得制限については市内在住中学生の約5割が対象となるように所得基準額を設けている。

なお、利用状況については手元に詳細な資料がないため、改めてお示しさせていただく。(※補足説明のとおり)

【補足説明】

こども青少年局に確認したところ、生野区内の塾代助成カードの交付件数は969件（令和2年1月現在）となっています。

生野区内在住の中学生は2,526人（平成31年3月末現在の住民基本台帳人口）で、その5割となる1,263人が対象になると試算しますと、対象者の76.7パーセントが登録されている状況です。

◆区政会議のあり方について

部会、全体会で活発な意見交換をするために、資料や区からの説明、議論の持ち方や時間配分がどうあるべきかを検討できればよい。資料内容を学ぶ時間がほしい。また、区政会議で議論されたことがどのように区政に反映されているかを知る機会がほしい。

→ 今後、よりよい会議ができるように検討してまいりたい。

こどもの未来部会関連

1 令和2年度生野区の取組み（素案）について

資料に基づき、区役所より説明

2 部会でいただいた主な意見と区の考え方、対応

◆生野区西部地域学校再編整備計画について

生野中学校と田島中学校の再編のところで、同じ小中一貫校であるけれども、1つは義務教育学校で、1つは施設一体型小中一貫校となっている。去年4月に開校した桃谷中学校の時はその話はなかったと思う。こういった経過でこのように決まったのかを教えてください。

また、2種類の学校ができることで、この2種類の学校間で学力に差が出ないのかという不安がある。その点についてもお聞きしたい。

→ 生野区西部地域学校再編整備計画では、1学年、複数学級となるように再編を考えているが、単に数合わせを行うだけではなく、子どもにとってよりよい教育環境とするために、9年間で育てていくという、小中一貫した教育ということを1つの柱として行っている。

なお、去年4月に開校した桃谷中学校の時は、特に中学校の再編を急ぐべきとの考えのもと、小学校に先行して再編を行ってきたもので、その際、小中一貫という話はあまりしていなかったが、小中一貫した教育をしていこうという計画に変わりはない。

次に、2種類の学校ができることで、学校間で教育に差が生じないかとの点については、それぞれの学校において、子どもたちの実態を把握し、工夫した教育活動を行うのため絶対的に差は出てくる。ただし、それは学校の種別によって生じるのではない。いずれにしても、公立の学校なので、学習指導要領に沿って教育活動を行うの

で、大きく逸脱したものにはならない。

学校が再編された場合、こども見守り隊はどうなるのか？

→ こども見守り隊については、引き続き、ご協力をお願いしたいと考えている。当然再編によって通学路が遠くなる児童も多くいることから、学校設置協議会の中で新しい通学路の安全対策についてご意見を頂きながら、対策を検討していくことになる。その中で、今までこども見守り隊にご協力いただいている部分は、引き続き、ご協力をお願いする方向で計画を進めている。

◆学校の跡地活用について

学校の跡地活用の参考事例には、どのようなものがあるのか？

→ 例えば、京都市に京都精華大学と共同運営している「京都国際マンガミュージアム」という施設がある。小学生は年間1,200円で漫画が読み放題となっており、こどもだけでなく大人も利用し、いわゆる居場所となっている。また、建物は、地域の夏まつり、運動会、避難所として活用するとともに、学校の思い出の部屋も残しており、歴代の校長先生の写真、学校の歴史、また校歌とともにビデオが流れるなど卒業された方が訪れる部屋がある。

他の事例では、ものづくり学校になったり、介護施設、保育園、児童館など様々となっている。

文部科学省のホームページに「みんなの廃校」プロジェクトというサイトがあるので、ご参照いただければと思う。

今、学校には、様々な国のこどもたちが通ってきており、中には日本語が話せないこどももいる。一旦、中学校に登校して、すぐに日本語指導を行う学校に通いに行くが、結構、遠い場所まで通っている。もし学校の跡地で、日本語を教える学校ができれば、こどもの安全の面からも助かると思う。

◆幼児教育と小・中学校教育について

幼児教育はすごく大事で、ある意味、小・中学校の課題は、幼児教育の時に届かなかった部分が大きいと思う。絵本の読み聞かせや幼児教育などの子育てにおいて、区役所としえどのような未来像を考えているのか？

→ 絵本の読み聞かせでは、来年度、(仮称)絵本100選という企画を考えており、お勧めの絵本の紹介と絵本を読んだ時にこどもがどのような表情をしたのかということを記録する日記を作成して配付したいと考えている。また、冊子の中には、子育て支援施設の場所も掲載し、子育ての孤立化が少なくなるように進めてまいりたい。

幼児教育については、教育委員会で幼児教育と小学校の連携を研究しているが、保育士不足という問題もあり、課題の解決までには至っていない状況となっている。ただ、小学校入学前の過程での差は、小学校2年生までに適切な支援があれば埋まるというデータがあるので、低学年への学習支援も大切だと考えている。

◆こども食堂について

こども食堂は、「こどもたちに朝御飯を食べさせてあげて、元気にしたい」との思いから始め、月2回、舍利寺小学校の生徒を対象に実施している。こども食堂では、「挨拶をする」、「靴は脱いで並べる」、「手を洗う」、「食べ物は絶対に残さない」など、先ずは礼儀から教えるようにしている。月2回しかないが、みんな楽しみにしていて、遅刻も減ったと聞いている。できる範囲で頑張って、こどもたちに元気をあげたいと思う。

◆高校中退者へのフォローについて

中学生が高校生になって通学した後の状況について、特に中退した場合に出身中学校への連絡や復学等へのフォローはあるのか？

→ 特に中退者が出た場合に出身校への連絡等があるのかの点につ

いては、常日頃から中高で連携しながら進めている中で、個々の事情を踏まえた上で出身中学校に連絡することになっている。

なお、大阪市では、次の進路で悩んだ時に寄り添いながらフォローを行う「大阪市若者自立支援事業コネクションズおおさか」などを紹介する「十人十色な進み方」というチラシを、大阪情報コンピュータ高等専修学校の生徒と話し合いながら作成し、一先ず区内の中学校と高校等に配付させていただいた。引き続き、広く情報を伝達していく。

◆地域協働での教育環境づくりについて

魅力的な教育環境づくりを行った事例として、平野区の加美東小学校の図書室改修プロジェクトがあったので紹介する。

図書室の改修にあたっては、設計など地域のプロの方に無償で協力してもらい、大工は用務員が担うことで、材料費のみの費用負担で改修を行ったと聞いている。また、改修後の図書室では、「こどもたちが来たくなる図書室をつくろう」ということで、こどもに読ませたい推薦図書を並べるのではなく、こどもが読みたいと思う本を並べた。そうすることで、だんだんとみんなが寄ってきて、本を読むようになって、荒れていた学校が良くなったと聞いている。

やはり地域の方がこどもたちのために力を貸す、そういう姿をこどもたちも見ていたのではないかと思う。生野区でも、そういう大人が知恵を出し合いながら、こどもたちのために何かをする姿を見せられればと思う。

◆情報の伝達について

多くのイベントやプロジェクトがあるが、受け取る側の問題もあるかもしれないが、正直あまり知らない。良い取り組みをしていると思うので、情報を届けてほしいと思うし、全体で何か伝える方法を考えていけたらと思う。

◆生きるチカラを育む絵本プロジェクト事業について

「生きるチカラを育む絵本プロジェクト」というイベントでは、お母さんだけでなく、お父さんもこどもを連れて来て絵本を選ばせたり、子育てに積極的で、また、妊娠期のお母さんがイヤイヤ期のこどもを抱いて来てくれたりなど、イベントを通じて、子育ての悩み相談など大変な思いをされている方への手助けができる非常に良いイベントなので、どんどん推進していただきたいと思う。

まちの未来部会関連

1 令和2年度生野区の取組み（素案）について

資料に基づき、区役所より説明

2 民泊について

資料に基づき、経済戦略局及び健康局大阪市保健所より説明

※資料は、部会報告の末尾に添付

3 部会でいただいた主な意見と区の考え方、対応

◆地域活動協議会（まち協）の支援について

前回の全体会において、「地域まちづくり協議会の会計事務が複雑なため、大変苦慮している。素人でも簡単に処理できる会計ソフトを提供してほしい。」と要望したが、その後の進捗を教えてください。

→ まちづくりセンターに確認したところ、平野区でExcelを使用してプログラムを組んだソフトのようなものがあったようであるが、今はそのプログラムを作成した者がいなくなり、使用できない状況と聞いている。また、所管局である市民局にも確認をしたうえで、改めてご報告をさせていただく。

【補足説明】

大阪市全体としては会計ソフトを作成していませんが、数区でExcelシートを活用した会計計算表がありますので、当区での使用が可能かどうかを精査したうえで、ご希望のある地域へご提供できるよう対応してまいりたい。

◆町会への加入促進について

異東地域では、「防災」をキーワードにして町会の加入促進を図っている。この前は、首から吊り下げ式の「(避難する場所毎に色

分けした) 災害時避難用ナイロン札」を赤ちゃんからお年寄りまで無料で配布した。また、小学校の防災訓練では、こどもと一緒に来た保護者に対し、町会への加入を勧めたりしている。「防災」は若い方も関心があるので、多くの方が町会に加入してくれる。

◆地域選任の役員の確保について

青少年指導員、青少年福祉委員、民生委員児童委員など地域で選任する様々な役員があるが、年齢制限などの条件があり、その確保が難しい状況となってきた。将来的には、報酬を出すなどして確保するようにしない限り、確保できなくなると思う。

◆会館や地域集会所などの建物の登記について

地域活動協議会(地域まちづくり協議会)で使用している会館や地域集会所などの建物を登記したいが、地域活動協議会は地縁団体になれないので登記ができない。なんとかならないか?

→ 地域活動協議会は、個人、団体を問わず、その地域で活動されている方や住んでいる方全員が会員になれるため、地方自治法という地縁団体とは少し異なっている。

国の法律であるため大阪市独自の取扱いは難しいが、お申し出の要望は所管局である市民局に報告させていただいている。今後、状況が変われば報告させていただく。

◆防災訓練について

地域の防災訓練時に苦慮することは、自分の住所はわかるが、町会がわからない方が多い。今後、学校再編となると、ますますわからない方が多くなり、大変になると思う。

◆地域活性化について

「まちの未来」というと地下鉄ができれば良いなど規模の大きなことを考えるが、例えば、学校再編で使用しなくなったピアノを桃

谷駅や鶴橋駅に置くなど身近なことをこの部会で提案し、何か地域活性化に繋がるものを具体化できれば良いと思う。

配付資料の中に、「IKUNOみんなの学校」というチラシが入っている。これは、元鶴橋中学校の跡地を使って、これまで2回開催している事業で、次の3回目は「生野区シティプロモーションオープン会議」ということで、様々な意見を出してほしいという会になると思う。これからの生野区を“おもしろくしていこう！”という話が出ると思うので、是非みんなで参加できれば良いと思う。

◆民泊について

特区民泊の認定取消の要件が「周辺住民からの苦情に適切かつ迅速に対応しないことなどから、施設の滞在者の平穏な滞在に支障が生じるに至った場合」となっている。では、周辺住民の苦情はどうなるのか？

→ 周辺住民の方々の苦情をもって認定を取り消せないかという、ご意見は多く寄せられている。現在、住民の苦情にも対応した条例に改正できないかと検討しており、住民側と事業者側とのバランスのとれた制度になればと思う。

民泊を申請するには周辺住民に事前説明を行う必要があるが、事前説明はほとんど行われていないのが実情となっている。

特区民泊の規制に違反しても、「罰則規定はない」ことになっている。これでは規制することは難しいと思う。

→ 「罰則規定がない」ところは、当然問題だと認識している。ただ、国のほうの法令上で罰則規定がないため、それを超える条例をつくることができない。国には罰則規定を設けるよう要望している。